

令和8年 5月 1日

株式会社 鹿野屋 行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、社員の働き方を見直し、仕事と子育ての両立を可能にする労働観環境を整備し、すべての従業員が能力を十分に発揮し、豊かな生活が実現できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 5月 1日 ～ 令和13年4月30日までの 5年間

(次世代育成支援対策推進法に基づく)

目標 1: 年次有給休暇の平均取得率 60%以上を目指す

<対策>

- 令和 8年 6月～ 製造・営業・管理各部門に於いて、現状把握及び管理職にヒアリング
- 令和 8年10月～ 従業員個々の事情に合った仕事や家庭の両立ができるよう年次有給休暇の取得促進

(女性活躍推進法に基づく)

目標 2: 女性採用比率を毎年全体の30%以上にする。

<対策>

- 令和 8年 6月～ 製造業・営業・管理各部門に於いて、現状把握及び管理職にヒアリング
- 令和 8年10月～ 製造工程の見直しを行い、女性が働きやすいポジションの環境づくりを実施
女性採用のためのインフラ整備